

## 第2回 南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（概要）

日 時：平成30年3月19日（月）午前10時～午後0時10分

場 所：南風原町役場5階 執行部控室

出席者：上地安郁、金城宏孝、當銘順二、大城恵美、野原貞夫、島袋隆志、砂川晃輝、  
金城正秀、仲村至弘

1. 開会

2. 議事

1) 南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価・検証について

3. その他

4. 閉会

### 配付資料

【資料1】南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略〔平成28年度 施策評価シート〕等  
に関する質問に対する回答

【資料2】第1回南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（概要）

【資料3】平成28年度 施策評価シート 基本目標2-（1）地域産業の振興（一部修正）

【資料4】南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部見直し

## 【議事の概要】

□会長：3つの基本目標の評価・検証を行うにあたり事務局より説明をお願いします。

■事務局：各目標毎に説明。

基本目標1「若い世代の子育て環境を整える」の施策（1）子供が安心して育つ環境づくり、施策（2）生きる力を育む教育環境の充実について、資料1及び資料2より説明。

□会長：基本目標1のところ、委員からご意見ありましたら、お願いします。

□委員：子どもを預かる施設をいくら増やしても追いつかない状態もわかるんですが、子どもをもつお母さんと話した時に、仕事が多様化して必ず5時に終わるわけじゃないので、例えば勤務が11時から19時終わりとかあったりして、保育園で時間の融通がきかないところが多く、保育時間の延長も結構短いらしくて、仕事の時間とこの預かる時間が合わないという話があります。この辺、やる方も大変だと思うが、何か上手く多様化できればいいなという意見です。

□委員：企業として、小学校入る前までの対応はできてる状況ですが、私たちの声として大きいのは学童に入れる入れないの話が小学校一年生から入ってくるんですね。そこで、うちが対応できるかできないかっていう話は出てきます。

もう一つ、社員から相談があった件で、他の市町村で、短時間労働を企業側に申し出を出すと、フルタイムにならないから、保育園に入れる順位が下がるっていう事で。今の話の逆バージョンで、フルタイム勤務にしないと保育園に入れない。仕事ができない。短時間労働の申請をしたいけど、順位が下がって待機児童になってしまうから「しません」っていう方が二人ぐらいいて、なんかこれって行政が言っていることと、労基法上で言っている事と何かミスマッチだなと感じています。

□委員：保育園の入園を決めるときの点数っていうのは全国、大体一律だと思います。

□会長：仕事についてもそうですけど、仕事を探そうとする時に、預けられないとそもそも仕事を探すのもできないという状態があるわけですね。

□委員：シフトの話も含め、いろんな意味で多様化されているので、そこに対して保育の制度が未だ追いついていない現状なのかなとは感じています。

□会長：今、保育の制度が、実情に沿って町ベースでできるかどうかを検討してもらおうといいですよ。意見の一つに企業内保育が出てますけど、イオンの方では設置はされているのですか。

□委員：南風原店に設けています。

□会長：それは、勤めている方のシフトにあって延長できたりするのですか。

□委員：柔軟な対応をとられているという事がありますけど、ただ、深夜までやっているというの  
は無いですね。勤務の範囲内の中で対応してるっていう事は聞いています。多様化という話ですけ  
ど、そこまで遅番とかで、夜間までやるという事ではない。

□会長：事業所の中にあるとシフトに合ってるのかなと印象ですけど。

□委員：イオン南風原店の職員限定なんですか。イオン全体の店舗ですか。

□委員：うちの直営店の従業員を対象にしています。そこ以外にも、これからどう発展させるか  
という段階です。一年間、国の支援を受けてされているらしく、これが一年実績積みますと市町村自  
治体の方にちょっと協力を頂けるような話をしました。本社の方で動いています。

□会長：そういうのが徐々に広がっているというのは、よく報道でもありますね。

■事務局：先ほど委員からもあったように、多岐にわたる勤務形態がございます。我々がやってる  
のが、対象となる事業があつて、国・県の補助をもらって、認可園、直営が運営されてる。それが、  
深夜とかの形態になると、法人や直営では多分ないだろうと。

町では、待機児童解消に向けて、2園1園とどんどん造って、15とか16園、ちょっと前まで  
は10園でした。それで全国的な様に町が少子化傾向なつた時、この児童福祉法人はどうする  
話になつた時、やはり法人としては一つ大きな問題が生じるわけです。設置する時点で、将来こう  
いった事もあるかもしれないんですけど大丈夫ですかと。それで、ゆくゆくは逆に高齢者の介護の  
施設に法人を移しますとか、見据えてやっておかないと、ということもございまして、いろいろな  
課題があります。

□会長：県全体も2025年から、人口減の局面に入るっていう風に予測されてますけど、その県  
全体の中で南風原町がどういう地域的な役割を担うか、難しい問題だなと。

今回、当初の予測よりも倍々の感じで子ども達も増えてますから。難しいところだなと。又、保育  
士の確保や箱だけ造れば良いという話でもないと思いますので、それは大変かなと。

□委員：その件で、以前は弾力運用っていうのができたそうなんですよ。0歳児1歳児2歳児、保  
育士が見れる数っていますよね。要は大きい子は保育士一人でもみれるわけですよ。小さい子は、  
保育士複数いないといけない。保育園の中の全体の保育士さんの数がいたら、目をかけるところに  
多めに保育士さんをあてるとか、そういう弾力運用っていうのができたそうなんですけど、今はでき  
ないのですか。

何故それを言ったかっていうと、例えば0歳1歳、定員割れしている所があるって聞いたんです  
けど、そういう所があるにもかかわらず、待機児童、入れない子がいる。そこら辺も入れてあげて、  
例えば園の保育士さんの人数で調整するとか、少しは解消できるんじゃないかなと。

■事務局：今現在でも弾力運用は最大限に使っています。基本的に0・1・2歳が大体待機児がい

て、3・4・5歳時は、幼稚園も4・5歳やっていますので、対応できている。仰るように多分保育士一人で0歳児は3名までだったですかね。しかし5歳になると15人ぐらい。15とか20とか。これが20%までアップできるっていうのがあるんです。弾力運用っていうのは。あとは、保育スペースの問題もあるんですけど、それも最大限に、可能な限りやっている。あとはやっぱり人的配置が可能かどうかですね。

□会長：那覇も上の年代は逆に定員割れしてるとか問題ありましたよね。同じような問題あると思う。あとは、委員からありました、学童に関して小学生以上は各学校に今、学童があるのですか。

■事務局：他県と違うのですが、他県は、学校内に学童が多いらしいです。日本の制度が導入されたのが昭和47年で、逆に幼稚園がほぼ併設されてますね。全国的にみたら例外らしくて、そういった風な歴史的な経緯があったかもしれません。確かに学童も行政の保育園の様な責務があるというのが薄かった気がしています。

最近この辺が活発に議論される様になっています。公的資金もたくさんメニューがあるようですが、問題はやはり、民間の施設を借りて運営してるということで、この辺が後手になっている1番の要因かなと思います。

□会長：保育園で育つと学童へと。親の状況は変わらないですから、自動的に必要になりますよね。

■事務局：高学年になると色々、習い事やクラブ活動があるようですが、実状的に特に低学年に課題があります。

□会長：はい。わかりました。あと一つ、有効と言えない評価の中に母子父子家庭医療の現物給付に向けた計画が具体的に日程が見えない。これに関してはどうですか。

■事務局：母子父子家庭医療費については、別に要綱があり、それでは窓口で一旦払った後に、あとで償還されるっていう形なんですけど、町では中学校まで無料化としていますので、この対象の子どもたちも中学校までは、町の他の子ども達と同じように払わなくていい現物給付の形を取っています。母子父子家庭の医療費の要綱を見直して、その中で現物給付できるように取り組んでいきますという意味合いでここは回答しています。

□会長：はい。わかりました。それでは、基本目標1の各施策に対する評価の記入をお願いします。

※基本目標1の施策(1)及び施策(2)について、各委員による評価。

□会長：基本目標2について、事務局より説明をお願いします。

■事務局：基本目標2「地域に根ざした産業育成し安定した雇用創出する」の施策(1)地域産業の振興、施策(2)新産業用地の整備促進、施策(3)雇用支援について資料1～資料4より説明。

□会長：今の説明について、資料3は、前回からの修正案、主にかすり会館の来館者数について、前回指摘がありましたが個人数だけではなくて団体を加えてはどうかという内容。団体を加えて、前回の「停滞」という評価から「一部進行」という評価への修正案になっています。委員から意見等ありましたらお願いします。

□委員：理由で、南風原のかすり産業全体として、役場やかすり組合ではどういう問題があると考えているか。どこにどういう問題があって、どう解決しようとしているのか、そこら辺がみえてこない。

■事務局：以前に担い手の後継者が減って来ているという事で一括交付金や他の事業活用して、担い手育成の事業等は実施しています。育成をかすり組合の方でもされているのかなと感じているのですが細かいところは把握していないところです。

□会長：伝統工芸のところはどこも抱えている問題だと思いますけど、伝統工芸品に指定されて、指定に基づいて、いわゆる伝統工芸品としてやっていくのか、それとも消費者の生活者のニーズに答えた日常的に使われたものを出していくのか、団体の中でも難しい問題でもありますし、なり手の問題など、それをどういう風にして私たちの生活の中にニーズを掘り起こしていくか、すごく難しい問題かとは思っています。

□委員：産業として成り立つには収益だと思うんですけど、儲かるか儲からないかで経営者が儲かるにはどんどん売れるものをつくるという事で。思うのは農業での地産地消とか、何故かすりが地産地消できていないか。南風原町民でどれだけ、かすりを着用してるか、城間町長よく着けてましたけど、町民に地産地消の立場からもっと、かすりを買ってもらおう。かすり自体高いですので、子どもが産まれたら役場の出産祝いとして反物一反あげるとか。それを自分で作ってくださいなど、着物つくる産業にも波及してくると思うんですよね。工夫すれば、地産地消の立場としてやっていければ、かすり組合も、もうちょっと儲かるかなと感じですけども。そこら辺また考えていってもらえればなと思っています。

□会長：値段だけみると、既製品に比べたらすごく高い感じしますが、かすり組合が流しているDVDで作っている工程を観ると、やはりこれぐらいの価値はあるんだなと認識が広がるのが大切だなと思います。かすり組合・会館、後継者の育成の会館でもありますし、その普及でもあるので、来館者数、体験しないでも、ただ見にくる人とかでもいいので、町まわりの一つには入っているんですか。

■事務局：かすりの道等のコースに入っているとは思っています。

□会長：指定をされて、徐々にそういった伝統工芸も大事にしている町なんだっていうのが認知されるようになってきていると思いますので。

□委員：商工会にも、かすり組合からの話はありますが、後継者がきちっと育たない、時間がかかるので、一年勉強したからできるのかって事でもない、何年もかけてやらないといけない。この辺の担い手をつくるのが難しいと。何故担い手が来ないかっていうと、未だ儲かる産業になっていないというところがあるので、儲かる産業にしないといけない。それにはPRが必要であると。制服にワンポイントを入れて町をあげてPRできるような仕組みが必要なのかなと思います。

商工会が役場から委託されている、ふるさと納税で、かすりを返礼品で出すようにしてはいますが、徐々に県外に送れることができてます。例えば、かりゆしウェアやバッグ、ネクタイなど。

それと、指標の中で来館者団体、来館者数がかすり会館であるというのは、観光の面でいくと、来館者数というのは正しいと思うんだけど、実際かすりを産業で見た場合は、販売額。販売額がどれだけ伸びたかってのが指標でないかと思いますね。その辺が加えられるのであれば、年度ごとの販売額とかですね、そういうのがあれば分かりやすいかな。

■委員：今の話でKPIと言うのは産業が根本的な問題と言われてますが、沖縄伝統工芸全般がそういう状況。なので伝統という部分で生きてるのか、産業のどっちか二者択一の議論なのか。儲かるためには、流通部分ですね、久米島とか那覇の紅型とか、そういった部分も皆さん調べられた上で、明らかに洋装になってますので、和のスタイルそういう方面など、根本的に考えていかないと。これについては、南風原だけの問題じゃないと思っていますので、しっかりやられたほうが今後ご相談してもいいかなと思っています。

□会長：流通販売の販売経路の確保という意味では問屋は外せないというのもありながら、やっぱり難しいのがあるのでしょうか。

□委員：問屋と、どっちが力が多少強いかっていうのはありますが、問屋の方が扱わないと、さすがに売れない。問屋は儲からないといけないので、こういう関係ですかね。

□委員：伝統と産業の話されましたが、市場ニーズの把握で、今かすりが売れているのは、昔ながらの複雑な柄の物は売れないらしいです。もっとシンプルな柄が今、売れているそうなんです。なので、そうなってくると昔ながらの柄を作れる人がどんどんいなくなる。伝統の部分と産業の部分に分けて考える事も必要だと思いますね。

□委員：提案ですが、売れるためにはどうするかってシンプルに考えると、例えば男性・女性、夏場はかりゆし着けてると思うんですね。夏場だったら必ず今企業でかりゆしウェア取り組んでいるはずなので、そこに力を。夏場の毎月第何金曜日は、って言うようなことなどをやれば、少しずつ盛り上がると思います。かりゆしは結構売り上げも上がっている産業になっていますので、目線を変えて活用したらどうかと思います。

□会長：伝統工芸品のところ、産業化というところで色々アイデアが出ていますが、まずは一般の私たちに認知されるようにというところでしょうか。

□委員：去年、近代美術の50周年ではええ花織の伝統的工芸品を県外も含めてたくさんの企業に

額にしたものを配布させて頂き、とても喜ばれました。いろんな色も糸の掛け方もみんな模様が違う状況で、すごく喜ばれました。

産業と伝統とありますけど、産業化するにも、ある意味、賞を持っているか持っていないかっていうのはとても大きいです。お菓子のお土産など、全部試食して選ぶわけじゃないので、包装紙を見て「賞をもらったんだ」で買うんですよ。とても大きなメリットだと思います。これを貰えることができたっていう事に関してはかすり会館の皆さんの活動が、非常に活発になっていると覗えると思っています。ぜひ、盛り上げていって頂いて、さまざまところで挑戦をさせることが重要だと思います。クリエイターは挑戦をさせないと評価もされませんし、評価されることで、更にモチベーションもあがると思いますので、ぜひ挑戦をして頂きたいなと思います。

□会長：有り難うございます。具体的にテレビや新聞で、よくゆいまーる沖縄さんが伝統工芸品の売り方、どう産業化するか、だいぶ力入れて発信してるなというのもある。全体見たときに南風原町がそう言うところの拠点になっているんだなと認知はあるんじゃないかな。ああいうアイデアも活かしながら、委員が言ってました何らかモチベーション持たせる方法、皆さんで考えていけたらという風に思います。

他に、具体的な施策で用地整備促進への意見と雇用支援でご意見ありましたらお願いします。

□委員：用地について、担当から色々お伺いしているところでして、ある意味チャンスかなと思っています。いわゆる土地に対する投資意欲がある。にもかかわらず案内できる場所がない。これは、南風原町に限らず、南城市や豊見城市など全部同様な状況。どこを開発できるかというところで、南風原町の場合は、ゾーニングがされている。しかも地権者とも大筋合意がとれている。あとは開発する手法だけの問題かと思っています。具体的に進める話を。その為に全部税金をかけてやろうとするのか、民間手法を活用する方法はないのかなど、柔軟な思考でやった方がいいのかなと。本業として色々アドバイスしたいなと言うところです。

□委員：農業の後継者育成、これは伝統工芸と同じ考えで、はっきり言って儲かるか儲からないか。若い方々が新規で就労するとなれば、当然これで生活ってなると、不安定な状況であれば、そこら辺をどう安定化させるか、根本的な課題にもっていかないとなかなか難しいかなと。根本的に農業の形がどうなっていくのかなとということを前提としながら産業振興を、自ずと考えながら。隣の南城市でも植物工場、良い悪い別にして大量につくって、そういうものも一つ選択肢かなと言うことですね。

□会長：週末の新聞の折り込みのチラシで南城のイチゴ摘みありました。植物工場の一つじゃないかなと思いますが、農産物の安定供給の、そういったので就農者がどういう風に安定した収入得られるかというのが課題になっている。

□委員：農業の就農者みると、親が施設もあって、水も引いてきて、全部整った人が新たに就農した場合は成功率は非常に高い。もう基盤ができていると言うことで、引き継いだ時点から収益上げられる状況なんですけど、親もサラリーマンで自分も農業は学校出て始めたいと、一番ハードルが高い。やりたい気持ちはあっても、基盤の整備ができていないとか、今はJAはそういう人たちの応

援しようという様な事でやっているんですが、やはり技術がないので、そのレベルに達するまでにやめてしまう、諦めてしまうという事がある。基盤があって、ある程度の指導受ける事ができるのであれば農業も産業としてですね、やっていけるのかなど。ただ、新規の就農者というのは非常に少ないですが、ある意味社長ですから、儲けられるなど思った人は、続けられるような状況にはなっていないと思います。新規就農者の数は、まだ多くはないです。

□会長：町内の植物工場化っていうのは動きはどんな感じですか。

□委員：そうですね。今、課題はここに 200 坪、また離れた所に 300 坪、500 坪という様な事で、南風原町内だけをみていると、土地の確保も難しいので、どんどん南の方に農業をする生産者が移っていく様な状況なのかな。南風原町も都市化が進んでますから、そういう意味では、南風原町の農業のあり方っていうのも考えないといけない。農業だけの面で見ると課題があると思う。

□委員：はい。ありがとうございます。

■事務局：産業支援なんですけど、我々ぐらいの組織であると、中々こう、細かい技術支援とかそういうのが苦手。もっと言えば我々が生産者の皆さんにアドバイスできるかと言ったら、とんでもないような話で。私たちはキーマンになる人が、こういった提案があるんだけど、何かメニューつけて財政支援してくれと。制度をクリアできるような何かできないかっていうのを、生産者の立場に立って売り上げを上げようとする時に行政の立場で考え、専門家が言っているんだから、この点については、支援しましょうというレベルしか実際できないです。財政的支援と制度的クリアするものに全面的に積極的に支援して行くというのが現実かなと思います。

□委員：広域という話や、いろんな専門家の知恵、今の流れなどをいかに現場に伝えるかなんです。専門家のアドバイスによって戦略を立てる。我々立てられた戦略に、支援できる場所があるのか無いのか、そう言った部分についての行政ではないかと思っています。

根本的に何が問題になっているかという話、行政も事業者も共に共通の認識を持つといいですか、後継者育成など、原因が分からないと対策がたてられませんので。可視化するという事。品質基準を定かでは無いものをいくら作れと言われても、よくわからない。かすりもそうです。かすりの場合は、県の伝統工芸に指定されているので品質を明確にしていくことが大事かと。農業の場合も。

□会長：人が集まって、土地に限られてると問題出てきますけど。雇用支援のところは先程も言いましたが、町の構成員体制まで出て回答もされていますが、今後の方向性はありますか。

■事務局：体制としては商工班の中で、実施するという形になります。

□会長：それでは、基本目標 2 の各施策に対する評価の記入をお願いします。

※基本目標 2 の施策（1）及び施策（2）、施策 3 について、各委員による評価。

□会長：基本目標3について、事務局より説明をお願いします。

■事務局：基本目標3「安全・安心な暮らしを実現し住み続けたいと思える地域を形成する」の施策（1）安全・安心な暮らし、施策（2）住み続けたい地域、施策（3）町民の健康づくりについて、資料1及び資料2より説明。

□会長：町の取り組みの説明がありましたが、何かご意見はございますでしょうか。

□委員：防災の件で、事業者との災害協定が17社あると。以前、勤務地が沖縄市の泡瀬の時、海が近くなので、こういう危機管理は結構進んでいます。沖縄市から依頼があったのは保育園施設の避難時の協力要請で、何か起こった時にこの保育所では移動できない避難できないので、各保育園の周りの企業に提携依頼等々ありました。全県的には、わからないんですけど、沖縄市ではありましたので、もう少し詳細というか保育施設の定員が120名とか90名とかあるので何か合った場合の対応で、不足してる部分など見直しも必要なのかなと思います。

□会長：協力の内容に関して適宜見直しが必要じゃないかという件ですね。

□委員：評価が有効とは言えないの中に、区長自治会長の県外研修を実施しているとありますが、自治会活動をしていて、私の地区で区長・自治会長から研修に行ったと報告を受けた覚えがない。どの分野でもそうですけれども、先進地視察行ってきましたと、町民にどれだけフィードバックされているか一つ課題だと思うんですね。そうしないと自治会も意識が高まらないかもしれない。区長・自治会長を行かせるのも良いんですけども、例えば自主防災組織を作るのであれば、消防の経験者や退職された方、そういった方にリーダーに即戦力としてなりやすいと思うんですね。地域にどういった人材がいて、キーマンになる人を探し出して、その人に中心になってもらうなど、もう少し工夫した方がいいんじゃないかなと思っています。

もう一つ言えば、僕は東日本大震災ボランティア行っただけですけど、あの時に被害を受けた人とそれを支援する体制なかなか上手くマッチングできなかったんですね。与那原も那覇も津波があった時にみんな内陸に逃げてくると思うんですよ。なので南風原町としては、できれば支援体制、受け入れる側の体制の防災訓練。受け入れ体制を南風原町でつくれないかなと思いますね。そういった事も含めて発想を少し地域住民も刺激してやれるんじゃないかなと、そういったところも考えてみてはどうかと思います。

□委員：仰る通りですね。どういった災害を想定しているのか、よくわからない。県のハザードマップでマグニチュード9.0で、沿岸部の津波浸水の所はリスト化されています。我々が最も懸念しているのが電気、電力供給が全て停止、停電する場合、病院で透析や万が一手術中だったり、人の生死に関わる問題など、電力供給としてはあるので、こういったところがどこら辺にどれだけ存在しているかとかですね。具体的に起こりえる話なので避難したところで、そこで3日間（72時間）どうしのぐか。どちらかという避難すると言うより受入。そういった事かなと思います。

■事務局：南風原町の地域防災計画が策定されてまして、その中で災害想定が記されています。地震や津波の被害想定っていう項目では、マグニチュード 6.9 の直下型地震を想定して策定されています。その中で備蓄品についても町の人口の必要割合が示されています。

□委員：災害基本計画と言うのがありますので最大基準は、マグニチュード 9.0 ですが、対応基準はもうちょっと低かったと思いますけれど、震度 5 強でしたかね。こういったレベルで掲げていますので。

■事務局：これは県の基本計画に準拠するようになっていきます。県と同調しながら、浸水区域とか、東日本大震災の津波のインパクトが全国的にあったんですけど、仰る通り我々直下型の地震、逆に阪神淡路のような、あれはどこにいても避けがたいのがありますので、後は南風原町これまで多かったのが河川の氾濫です。最近では国場川上流が、マックスバリューの裏とかが、かなり改善されたんですけど、最近では短期間ですごく多くの雨量が降るといいます。2～3年前から。あと土の面が減っていると思います。1番可能性の高い身近な災害としては気になるところです。

この辺の監視体制をしっかりと取るとか、お金がかかりますけど、Jアラート瞬時防災警報機というのが速度が速くなる改善はされるんですけど、後は正直言います他から来るという想定について、まずは行政ってどうしても町民優先っていう考えがありまして、町民の事をどういう風に考えようというのが事実。ただそう言うことはルールとしてないです。実際に起こった場合。その辺も含めて検討する必要がある。他に委員からあったように相互協定といったようなものを結んだほうが、今後はいいかなと思います。「あなたたち受け入れてね」ではなく、困った時お互いに助け合いましょうという協定が今後必要になってくると思います。

□委員：6ページの災害ではなくて犯罪の方なんですけど、できれば外灯ですね。外灯が暗いところが地域で何か所かあるので、特に通学路の所やウォーキングする所とかですね、できるだけ外灯を設置して欲しい。

7ページですが、その方向性の中で公共交通機関としての利便性というところで、商工会は与那原町商工会と西原町商工会の3商工会で連携してマイルが与那原にできたときに、公共交通機関を大量輸送機関として必要じゃないかという事を勉強会しています。一つは路面電車みたいなLRT、あとはBRTというバスのもので研究しています。宇都宮でやっているものが、この那覇空港から与那原まで、大体30分以内で行けるものを勉強していて、宇都宮なら、この距離であれば14～15キロなんですけれども、値段400円ぐらいで空港まで行ける。公共交通機関が縦のライン鉄道で今、勉強していますが、横のラインが南風原町としても色々勉強すべきと思っています。

8ページの健康増進的なものについて、大人が使える体育館があまりなくてですね、小学校の体育館や中学校の体育館はあるんですけど、大人が使える体育館がない。本当は町民体育館があれば健康増進の為に健診ではなくて、自分から健康を保つという風な観点で。できたら近い将来、体育館構想みたいなものがあればいいなという希望です。

□会長：沖縄市のアリーナが新聞の一面広告で載ってますけども、町民体育館の予定事態は今のところないですか？

■事務局：今のところ具体的な計画はないです。

□委員：職業紹介所の雇用マッチングについて活動的には停滞している感覚がある。企業もそうですけど、同じ事しているとだめなので、特徴をつけたらいいと思うんですね。例えば、私の知り合いの方で3時間だけ働ける人達をいっぱい集めるんですよ。3時間だけしか逆に働けないんだけど、3時間だけ雇いたいという企業もあるんです。ホテルの清掃とか、そことマッチングされるんですね。南風原町ならではの特徴的な雇用マッチングですね。何でもかんでもありますでは特徴がないので、3時間だけ働ける人達の主婦層だったら集められますとか、もしくは福祉関係で強い方がいるのであれば、多少難はあるけどもこういうことができますという方達がたくさん登録されているとかですね。そういう特徴のある活動をやっていくのは、とても私は魅力があるのかなと思っているので停滞気味なのかなという感覚があるので是非考えてみてはどうかと思いました。

□会長：はい。ありがとうございます。

■事務局：1番役所が痛いところですね。何でみんな平等にやらないんだというのが我々の業界で。ただ、仰る通り、本当にマッチングですから。そういった形態で働きたい人が欲しい、働きたいという人があるはずですから、できる範囲で、できる範囲といえますか、できないかどうか含めて、偏りがあると言われるのが1番怖くてですね。その辺、勉強させてください。ありがとうございます。

□会長：元々、ハローワークで全体網羅している中から、より、町の中できめ細かくっていうところは元々あった政策だと思うので。

■事務局：差別化がないと意味がない。それは、そういう風に私たち指摘されてると思います。仰る通りです。

□会長：それでは、基本目標3について、評価頂きたいと思います。

※基本目標3の施策（1）及び施策（2）、施策（3）について、各委員による評価。

□会長：では、本日基本目標1～3まで、大変幅広い内容でしたけれども 議事審議頂きまして有り難う御座いました。これを案として、事務局まとめて頂いて町長の方に答申したいという風に思います。では、「第2回南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を終わりたいと思います。